

～ 6月の全国名物メニュー～



6月の全国名物メニューは高知県の「鰹のたたき」をお出ししました。地元では「土佐作り」と呼ばれる郷土料理です。スライスした玉葱の上に表面を炙った鰹を乗せ、刻んだ長葱や茗荷、大葉、下ろし生姜等の薬味をたっぷり盛り付けました。お好みでポン酢や醤油を付け、さっぱりと召し上がって頂きました。

～ 節電への取り組み～

政府並びに関係官庁、東京電力の強い要請を受け、当施設では契約電力を15パーセント下げる取り組みを行います。使用していない場所の照明や空調機器は電源を落とし、国を挙げての節電に協力致します。しかし極端な節電に走って、利用者様や家族様にご迷惑をお掛けする様な状況は作りません。節電に関してお気付きの点等ございましたら、遠慮なくお申し出下さい。

～ 7月の趣味の教室～

★ 書道教室【大倉先生】

- 7月 4日 (月)
- 7月 11日 (月)

午後1時30分～

★ 陶芸教室【齋藤先生・梶谷さん】

- 7月 15日 (金)

午後1時30分～

編集後記

紫陽花の花が見頃を迎えています。梅雨が上がりればよいよ夏本番です。節電の関係もあり、これまで以上の暑さを覚悟しなくてはなりません。数十年前にタイムスリップした気持ちで扇子や団扇、氷枕を活用し、皆で暑い夏を乗り越えて行きましょう。

編集代表 清水みゆき



～ 夏祭りのご案内～

日時： 7月23日 (土)

午後1時00分～
午後4時00分

場所： 2階フロア

内容： 13:00～13:45 「盆踊り」
13:50～16:00 「模擬店」



～ 7月の行事予定～

★ フラメンコ 踊り
7月 8日 (金) 午後1時30分 2階

～ 定例催し物～

★ 音楽会【さくら草】
7月 7日 (木) 午後1時30分 2階
7月 28日 (木) 午後1時30分 3階

★ 音楽会【宮岡久美子さん】
7月 5日 (火) 午後1時30分 2階
7月 11日 (月) 午前10時30分 3階

★ 朗読
【権田さん・根岸さん】
7月 12日 (火) 午後3時30分 2階
7月 20日 (水) 午後3時30分 3階
7月 27日 (水) 午後3時30分 2階

★ 詩吟【佐藤先生】
7月 13日 (水) 午後1時30分 2階

★ 折紙【田中さん】
7月 6日 (水) 午後1時30分 2階

手芸作品
「暑中見舞い作り」



いづみのホームページ <http://www.kokoro.or.jp/izumi-care/>

介護老人保健施設いづみケアセンター



〒355-0807 埼玉県比企郡滑川町和泉 873
TEL0493-56-6123 FAX0493-56-6124



日本一の高齢者施設を目指す

“いづみケアセンター”に勤務して

医師 横山 英世 (よこやま えいせい)



未曾有の東日本大震災から早4ヵ月。地震、津波、原発崩壊により未だに将来の展望も見えず、住民の焦りが極限に達している福島県の出身です。被害の大きい浜通りから少し離れた雪深い会津の山の中で育ちました。内科出身で臨床は人間ドックなどの仕事を中心でした。4月1日の入職から3ヵ月が経ちましたが、施設自慢の大変美味しい昼食を戴きつつ、充実した毎日を送っています。しかし業務では医療保険と介護保険の違いや、医療面で規制の多い老健施設への戸惑いなどで、未だ勉強の日々です。

久しく忘れていた「求められる仕事とは何か」という事を再び考えさせて頂く機会もありました。新人教育で内田施設長が熱いお言葉で「日本一の高齢者施設」を目指す意気込みを語られ、次に石川生活ケア部長が「いづみケアセンター」と「介護の仕事」へのほとぼしる愛情を、情熱をもって話されました。新入職員の一人として、お二人のお話は強く心に残り、仕事への取り組みを鼓舞されるものでした。小生の切れかかった琴線に触れて感動を与えて頂きました。また老健施設の今後の展望等について調べてみたところ、当施設がつとにユニットケアなど、時代を先取りした先駆的な取り組みの活動を行っており、加えて介護職員の数も国の基準を10人以上も上回るなど、施設長の夢の具現化に限りなく近い状況(或いは既に到達している)にあることも知りました。入職初日に驚いたのは、施設が明るく清潔なことでした。施設長が始業前に箒をもって掃除しておられる姿にも驚きました。職員が自ら取り組んで得られる清潔さは最早日本一の趣があります。

それではこの「滑川町和泉地区」にある「いづみケアセンター」で、一体自分に何が出来るのかを自分なりに思考致しました。以前、臆気ですが地名の由来を聞いたことがあります。当地の名称は「和」に「泉」と書いて「いづみ (いづみ)」と読みます。続日本紀には和銅年間に時の女帝、元明天皇が風土記の編纂を諸国に命じると共に、それまで地形の特徴だけで構成されていた地名を、その風土や特産物、名物を象徴する言葉を用いて名付ける様に命じたと記されています。関西では大阪府の「和泉市」が有名ですが、当地の地名がいつ頃から用いられているのかは推測の域を出ません。しかし何れにせよ「和を重んじる風土の地」であったと推察されます。「一に曰く和をもって尊し」というのは聖徳太子の十七条憲法の初文ですが、古来より「和」は組織が纏まる為の最も重要な要件であったのでしょう。日本一の高齢者施設の実現にどれだけ貢献出来るか分かりませんが、せめて「和泉」の和を乱すことなく、「いづみケアセンター」の理念に基づき、利用者様の心豊かな日々の創造に資する様、業務に当たる所存です。宜しく願い申し上げます。